

第2期愛知県医療費適正化計画(案)に対する市町村からの意見及び対応

※ 高齢者医療確保法第9条第4項に基づく協議

番号	項目名	ページ	原案	意見		県の考え方	
				市町村名	内容		
1	後発医薬品	21	「今後も医療機関や県民が共に安心して後発医薬品を使用できるよう、理解の向上に向けた取組を続けることが必要です。」	一宮市	積極性に欠ける印象があるため、「…理解の向上に向けた取組を続けるとともに、使用促進を働き掛ける必要があります。」などしてもよいのではないか。	ご意見を踏まえ修正します。	A
2	本県が取り組む施策 (2 医療の効率的な提供の推進に関する施策)	28	「○ 意識啓発を通じた適正な受診の促進 関係機関と連携して適正な受診について県民の意識啓発を図ります。 また、国民健康保険の保険者(市町村及び国民健康保険組合)及び愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、診療報酬明細書の審査及び点検の充実強化並びに重複受診者・頻回受診者への保健師の訪問指導の実施について、指導・助言を行います。」	春日井市	悪質な頻回受診による多剤服用等困難事例については、本人や家族の指導では解決しない場合があるが、明確な指針がないため解決に苦慮している。医師会、薬剤師会等関係機関を含めた、啓発や、指導指針等を示されるよう要望したい。 また、お薬手帳の活用も義務化していない現在、多剤服用等を未然に防止できるシステムがないため、併せて防止対策の構築、各保険者へのバックアップ体制について要望したい。	本計画では意識啓発を通じた適正な受診の促進として重複受診者・頻回受診者への訪問指導について記載しております。御指摘のような「悪質」な頻回受診による多剤服用等については、現状としては個別事例に応じて対応していかざるを得ないところもあり、今後の課題であると考えます。 また、お薬手帳については、その普及を図るため、県薬剤師会と連携し、お薬手帳の作成や啓発用リーフレットを配布するなど周知を図っております。 今後も、重複投与を防止する手法の一つであるお薬手帳が広く浸透するよう、普及啓発に努めてまいります。	D
3	【参考】 ＜特定保健指導対象者の選定基準＞	25	「① 血糖 a 空腹時血糖100mg/dl以上 又は b HbA1cの場合5.2%以上」	津島市	HbA1c値の取り扱いが平成25年度からJDS値からNGSP値に変更になるためNGSP値で記入した方がよい。	ご意見を踏まえ修正します。	A
4	【参考】 ＜メタボリックシンドローム判定基準＞	25	「第2期計画では、第1期と異なり、いわゆる「内科系8学会」の基準による「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予備群の減少率」を目標とすることとされています。」 ＜メタボリックシンドローム判定基準＞ 「① 空腹時血糖 110mg/dl以上」	小牧市	第2期のメタボリックシンドローム減少率算出に使用する基準が、第1期の「特定保健指導の対象者」から、内科系8学会基準に変更になると、空腹時血糖値のみが対象となり、HbA1cの測定値は反映できなくなるのではないかと感じる。	内科系8学会基準では、血糖値は空腹時血糖を用いることとされていますが、厚生労働省の「特定健康診査・特定保健指導に関するQ&A」では、基本的に空腹時血糖を測定するが、食事摂取時等はHbA1cでも代替可とされています。 したがって誤解が生じないように、新たな図の表記に合わせ、修正します。	A
5	本県が取り組む施策 (1 県民の健康の保持の推進に関する施策)	26	「○ 生活習慣病の発症・重症化予防への取組 生活習慣病の発症及び重症化の予防を図るため、医療機関・学校保健・職域(企業)保健などと連携して、「健康日本21あいち新計画」に基づき、喫煙対策などを始めとする要因別、疾病別の総合的な取組を推進します。」等	蒲郡市	住民への直接的なサービスや事業の推進は、市町村で実施しているため、県と市が連携して取り組む内容があれば、第4章の中に、具体的な内容として記載されるとよいと感じる。 市では、健康計画、食育計画、特定健診等実施計画、介護保険計画等を策定しているが、医療費適正化計画との関係を踏まえた計画策定と推進の必要性を感じている。	ご意見を踏まえ修正します。 なお、具体的取組については、「健康日本21あいち新計画」、「愛知県地域保健医療計画」、「第5期愛知県高齢者健康福祉計画」等により推進することとしております。	A B